



介護・福祉

重度心身障がい児童福祉手当の支給のお知らせ

☎ 介護福祉課福祉係 ☎ 0240(34)0238

重度の心身障がい児童を養育している人へ重度心身障がい児童福祉手当を支給しています。

手当は、令和6年1月1日を支給基準日とし、手当の額は児童1人につき2万円を年度内に支給予定です。

▶対象者

浪江町に居住し、20歳未満(平成16年1月3日以降に生まれた人)の心身障がい児を養育(※)している人です。



※その児童と同居してこれを監護し、かつその生計を維持すること

・特別児童扶養手当受給要件1級に該当する児童
・身体障害者手帳の交付を受けた人で、障がいの程度が2級以上または内部障がいを持つ3級の児童
・療育手帳を交付を受けた人で、障がいの程度がA判定の児童

▶申請期限

2月29日(休)

※申請を希望される人は、受給申請書をお送りしますので、福祉係までお問合せください。

低所得世帯等臨時特別給付金のお知らせ

☎ 介護福祉課福祉係 ☎ 0240(34)0238

物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対して、給付金を支給します。

▶対象者

令和5年12月1日時点で浪江町に住民登録がある令和5年度住民税均等割のみ課税世帯

※住民税所得割が課税されている人の扶養親族などのみ



で構成されている世帯は対象外となります。

▶給付額

1世帯当たり10万円

▶給付金の申請・給付方法

給付対象世帯で、以前に浪江町から臨時特別給付金などを受給した世帯には、2月上旬に確認書を発送します。手続きは不要で、給付金を受給された口座へ振り込みます。

※「対象世帯」に該当するにも関わらず、書類が届かない場合は福祉係までお問合せください。

子供・子育て

広げようママ友の輪 3月のかもめっ子クラブ

☎ 健康保険課健康係 ☎ 0240(34)0249

子育て中のママ友を作り、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

▶浪江町(幾世橋防災コミュニティセンター)

3月7日(休) 10時～

▶郡山市(コスモスふれあいセンター)

3月14日(休) 10時～

▶いわき市(浪江町社協いわき事務所)

3月21日(休) 10時～

保険・年金

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

☎ 福島県後期高齢者医療広域連合 ☎ 024(528)9025

被保険者の皆さんの医療費や健康に関する理解を深めていただくため、受診された医療機関からの請求書に基づき、「医療費のお知らせ(令和5年受診分)」を2月下旬から順次郵送します。



記載内容を確認し、不明点などがあつた際には福島県後期高齢者医療広域連合までお問合せください。

※「医療費のお知らせ」は確定申告にも利用できますが、1年間の医療費情報を掲載するため、発送時期を早めることはできません。申告を急がれる場合は、医療機関からの領収書でお手続きしてください。

国民年金保険料の前納割引がお得です

☎ 健康保険課国保年金係 ☎ 0240(34)0242

国民年金保険料は、一定期間の保険料をまとめて前払い(前納)すると割引が適用されるのでお得です。

クレジットカード、口座振替の前納申請書は浪江町役場や年金事務所に備え付けているほか、日本年金機構のホームページからもダウンロードできます。

※納付書での前納を希望する際は、年金事務所へお問合せください。



浪江町文化スポーツ振興育成事業助成金

☎ 教育委員会生涯学習課社会体育係 ☎ 0240(34)3941

町の文化およびスポーツ活動の振興育成を図るため、町内に住所または活動の本拠を有し、次の事業を行う個人または団体に助成金を交付しています。

▶対象事業

・文化活動の成果発表、発表会などへの出場・出品(東北大会以上)・派遣、文化財の保護・伝承活動、文化施設の整備など
・各種スポーツ大会の開催、出場(東北大会以上)、選手強化・派遣、指導者養成など
※助成金額など詳しくは、社会体育係までお問合せください。

井戸水などの飲用水の確保

☎ 住宅水道課上下水道係 ☎ 0240(34)0231

町内に帰還し居住する人で、長期の避難生活により井戸や沢水が枯れて、使用できずに困っている人などを対象に、町で井戸の掘削を行います。

国の認定後に工事を行うため、着工までに半年以上の期間がかかりますので、帰還のための生活用水として、井戸水の使用を検討している人は、お早めに相談してください。

健康

弘前大学「動脈硬化測定会」開催

☎ 健康保険課国保年金係 ☎ 0240(34)0242

血液を全身に送っている大切な血管の硬さや、つまり具合を測定してみませんか?当日は、骨密度や体脂肪、筋肉量の測定もできます。

▶日時 3月17日(日) 10時～14時

▶場所 道の駅なみえ 会議室

▶費用 無料(どなたでも参加できます)

県民健康調査「こころの健康度・生活習慣に関する調査」のお知らせ

☎ 福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター ☎ 024(549)5170

住民の人の「こころ」や「からだ」の健康状態をお伺いし、必要に応じて適切なケアや支援を行うための調査を2月上旬から実施します。

▶対象者 令和5年4月1日時点で浪江町に住民登録のあった人など

まちからの お知らせ

Namie Information

暮らし

「なみえげんき商品券」3月2日(土)販売開始

☎ 産業振興課商工労働係 ☎ 0240(34)0247

エネルギー・食料品などの物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の支援を目的として、「なみえげんき商品券」を発行します。

▶対象者

購入申し込み時点で浪江町に住民登録がある人
※平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人でも、購入申し込み時点で浪江町に住民登録がない人は購入できません。

▶購入単位

商品券1冊あたり10,000円
※券の種類は500円券(30枚つづりで15,000円の商品券)のみです。

▶購入上限額

一人あたり2冊・20,000円(30,000円分の商品券)

▶商品券が使える店

町内の取扱店の登録があるお店で使用できます。

▶販売期間・使用期間

3月2日(出)～9月30日(月) 売り切れ次第終了
※3月2日(出)・3日(日)以外は、平日のみの販売です。

▶販売時間・販売場所

平日9時～17時 浪江町役場3階産業振興課
※3月2日(出)・3日(日)のみ10時30分～14時

ここから下は広告です。



令和5年度 浪江町東日本大震災追悼式

☎ 介護福祉課福祉係 ☎ 0240 (34) 0238

平成23年3月11日、14時46分に発生した震度6強の地震および沿岸部を襲った大津波により、浪江町内での死者・行方不明者が180余名にのぼり、600棟以上の家屋などが流出するなどの甚大な被害を受けました。

お亡くなりになった皆様のご冥福と行方不明者の皆さんが一日も早くご家族の元へお帰りになられることをお祈りし、町主催による追悼式を執り行います。

■日時 3月11日(月)
14時40分～15時40分
■場所 如水典礼さくらホール
(浪江町大字高瀬字原田2)

※参列はご遺族と来賓のみとし、一般の参列はご遠慮させていただきます。

町営住宅の入居者を募集

☎ 住宅水道課住宅係 ☎ 0240 (34) 0232

- ▶ 受付期間 2月8日(休)から2月21日(休) ※当日必着
- ▶ 募集住宅 (12月28日(休)時点) 最新の空室状況はホームページまたは住宅係までお問合せください。
- ▶ 申込方法 入居申込書を住宅係に請求してお申込みください。
※ホームページからもダウンロードできます。
- ▶ 申込先 住宅水道課住宅係 (郵送可)、津島支所、各出張所 (福島・二本松・いわき)
- ▶ 町営住宅の概要

住宅名称	住宅種別	対象者	所得要件	構造	間取り	家賃の目安	空室
御殿南住宅 (権現堂字御殿南18番地16)	公営住宅	帰還者	なし	木造平屋 2戸1棟	2DK	17,000円 ～45,100円	有
		低額 所得者	15万8千円 以下				有
幾世橋住宅団地 (幾世橋字米福寺西地内)	災害 公営住宅	帰還者	なし	木造平屋 戸建	3LDK 2LDK	11,300円 ～71,200円	無
請戸住宅団地 (請戸字北迫地内)						6,100円 ～60,100円	有
幾世橋集合住宅 (幾世橋字齊藤屋敷71番地2)	福島再生 賃貸住宅	帰還者 移住者	48万7千円 以下	RC5階建 集合2棟	3DK(一般) 1LDK(優先)	9,800円 ～53,700円	無
					1LDK (車いす・優先)	9,800円 ～51,900円	有
津島住宅団地 (下津島字松山26番地4)				木造平屋 戸建	3LDK 2LDK	9,600円 ～51,600円	有

ここから下は広告です。



イベント・募集

「請戸もの」 食べ歩きスタンプラリーを開催中

☎ 農林水産課農林水産係 ☎ 0240 (34) 0246

請戸漁港で水揚げされる魚介類「請戸もの」の魅力を発信するため、スタンプラリーを実施しています。町内のほか、いわき市・郡山市・二本松市で「請戸もの」をご賞味いただけますので、ぜひご参加ください。

スタンプの数に応じて、豪華景品に応募できます。

▶ 開催期間 2月29日(休)まで

▶ 参加方法

(1)専用台紙によりスタンプを集める方法

(2)専用サイト内に表示されている参加店舗へ行ってスタンプを集める方法

※台紙は町内の公共施設や道の駅なみえなどに設置しているほかに、ホームページからもダウンロードできます。



詳しくは
ウェブへ



第6回英会話教室を開催

☎ 市街地整備課F-REI立地室 ☎ 0240 (23) 6927

福島国際研究教育機構(F-REI)の当町への立地を受けて、町民の皆さまに英語をより身近なものとして感じていただくことを目的に開催します。

▶ 日時 2月27日(火)
18時30分～19時30分

▶ 場所 ふれあい交流センター

▶ 定員 20人(参加費無料)

▶ 対象 浪江町民

▶ 申込方法 電話またはE-mail
※詳細はホームページまたは同封のチラシをご覧ください。



詳しくは
ウェブへ



あんばまつり 安波祭を開催

☎ 若野神社氏子総代長五十嵐光雄
☎ 080 (1851) 5381

再建された若野神社境内において安波祭が開催され、神事・神楽・田植踊の奉納が行われます。

▶ 日時 2月18日(日) 10時～

浪江町芸能祭を開催

☎ 教育委員会生涯学習課社会教育係
☎ 0240 (23) 5601

浪江町芸術文化団体連絡協議会の各団体による歌や踊り、演奏などを披露する「浪江町芸能祭」を開催します。

▶ 日時 3月2日(出) 10時45分開会

▶ 開催場所 秋桜アリーナ

高校1・2年生と保護者のみなさまへ 情報をお届け！ 公式LINE「高校生就職応援ナビ」

☎ 福島広域雇用促進支援協議会福島統括窓口
☎ 024 (524) 2121

▶ 公式LINE 友だち募集中

「福島で働きたい、高校生必見！」
就職の準備に役立つ情報や魅力的な企業の情報をお届けします。



詳しくはウェブへ

双葉町や浪江町の見学、 内部被ばく線量測定の体験会を開催

☎ 放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター
☎ 0120 (478) 100
☎ risukomi_center@nsra.or.jp

東日本大震災原子力災害伝承館や、震災遺構浪江町立請戸小学校の見学、内部被ばく線量測定などの体験会を開催します。

▶ 日時 3月2日(出) 8時～16時45分

▶ 対象 浪江町在住または町外に避難している人、浪江町に勤務している人など

▶ 定員 15人程度

▶ 費用 無料
※集合場所までの交通費・昼食代は各自負担となります。

▶ 申込方法 電話またはE-mail、QRコード

▶ 申込期限 2月16日(金)

申込みは
ウェブへ



ここから下は広告です。



産前産後期間相当分の国民健康保険税が軽減されます

☎ 住民課課税係 ☎ 0240 (34) 0224

子育て世代の負担軽減、次世代育成支援の観点から国民健康保険の被保険者が出産する際、産前産後期間の4か月（多胎妊娠の場合は6か月）の国民健康保険税（所得割額および均等割額）を軽減する制度が新設されました。

▶ 対象者

令和5年11月以降に出生(※)した国民健康保険の被保険者
※ 出産とは妊娠85日以上の分娩をいい、早産・流産・死産・人工妊娠中絶を含みます。

▶ 軽減対象期間

対象期間	3か月前	前々月	前月	出産(予定月)	翌月	翌々月
単胎妊娠			○	○	○	○
多胎妊娠	○	○	○	○	○	○

▶ 届出方法

出産予定日の6か月前から届出ができます。
※ 届出がない場合でも、町で出産の事実が確認できた場合は、職権で軽減を適用させる場合があります。

詳しくはウェブへ



農業委員会だより

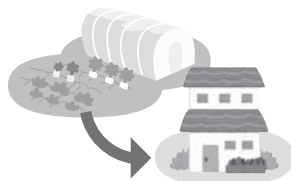
☎ 農業委員会事務局(農林水産課内) ☎ 0240 (23) 5706

農地転用後に地目変更登記はしてありますか？

農地転用許可を受けて農地を農地以外の地目に変更しましたら、不動産登記法により、地目変更登記を法務局へ申請しなければなりません。農業委員会が発行する許可指令書は、地目変更登記をする際に添付書類として必要となるものですので、大切に保管してください。許可指令書を紛失された場合は、別に農業委員会が発行する証明書が必要となりますので、ご相談ください。

なお、転用許可を受けても地目変更登記を行わないと登記簿の地目は農地のまま変わりませんので、完了後は速やかに地目変更の登記手続きを行ってください。

地目変更登記の手続きは所有者本人が直接法務局へ申請されるか、土地家屋調査士へご相談ください。



3月総会に提出する議案の申請締切日は3月1日金です。お早めにご相談ください。

ここからは広告です。



やへいさく 弥平迫遺跡発掘調査現地説明会の開催

☎ 教育委員会生涯学習課社会教育係 ☎ 0240 (23) 5601

浪江町畜産施設整備事業に伴い、浪江町教育委員会が実施している弥平迫遺跡の発掘調査では、奈良時代から平安時代の竪穴住居跡などが多数発見されました。現在、調査中の現場において、現地説明会を行います。現地説明会は予約不要・無料です。調査現場は野外ですので、防寒を考慮した汚れてもよい服装と靴でお越しください。

【日時】2月17日(土) 13時～14時30分(雨天中止)

【場所】弥平迫遺跡発掘調査現場(浪江町大字棚塩字弥平迫29番地2) 駐車場あり



竪穴住居跡調査の様子

公民館事業

受講生募集

☎ ふれあい交流センター内 教育委員会生涯学習課 ☎ 0240 (23) 5601

- 各事業の申込期限までにふれあい交流センターへ参加費を添えてお申込みください。
- 受講者が定員に達した場合は募集を締め切らせていただきます。



事業名	内容・日程など	申込期限
第6回 ストレッチ教室	内 筋肉の柔軟性や関節の可動域を広げ、凝った身体をほぐしましょう 日 2月21日(水) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 運動できる服装	2月14日 (水)
プロから学ぶ ボイス トレーニング	内 発声の基礎を学び、歌唱力を向上させましょう 日 2月22日(木)、3月7日(木) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 1回500円 他 歌える服装	2月16日 (金)
お茶講座	内 ウグイスと梅をイメージし、春を語ろう♪ 日 2月24日(土) 10時～12時 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 500円	2月16日 (金)
午前からの ストレッチ教室	内 筋肉の柔軟性や関節の可動域を広げ、凝った身体をほぐしましょう 日 2月27日(月) 10時～11時 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 500円 他 運動できる服装	2月20日 (水)
第6回 ニュースポーツ 体験	内 年齢や体力にかかわらず、誰もが楽しめるフライングディスクです 日 2月29日(木) 10時～12時 場 ふれあいグラウンド 定 20人 費 無料 他 運動できる服装	2月22日 (木)
第7回 ヨガ教室	内 ヨガのポーズ、呼吸法で心身共にリフレッシュしましょう 日 3月5日(水) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 500円 他 運動できる服装	2月27日 (水)
基礎から学ぶ ダンス教室	内 ダンスの基礎を学び、楽しく動きましょう 日 3月13日(水) 18時30分～19時30分 場 ふれあい交流センター 定 10人 費 500円 他 運動できる服装	3月6日 (水)

☎ 講座の内容 ☎ 開催日時 ☎ 集合場所 ☎ 定員 ☎ 費 参加費 ☎ 対象者や持ち物など

なみえ新聞

通信

参加者
募集中!

「初心者向けスマホ講習会」を開催します ～貸出用のスマートフォンあります～

スマートフォンに変えたばかりの人、ガラケーからスマートフォンに変えようか悩んでいる人向けの講習会を開催します。個別相談もできますので、お気軽にご参加ください。

開催日時	開催場所	申込方法
2月15日(木) 10時～12時	ふれあい交流センター会議室 (浪江町地域スポーツセンターの向かい)	情報統計係 (TEL 0240(34)0241) まで、お電話にてお申込みください。 ※事前申込制・先着15人 ※貸出用スマホあり

参加
無料

スマホ・タブレット・アプリ 使いこなし相談会を実施中!

「LINE」を使いたい! 「なみえ新聞」を見たいのに見れない! という人や、スマートフォンやタブレットの使い方分からないことがある人向けの相談会を開催します。スマートフォンやタブレットを持参のうえ、開催時間内にお越しください。 ※予約不要。相談会は1人ずつの対面式です。

	開催日	開催時間	開催場所
浪江町	2月9日(金) 22日(木)	10時～12時 浜センスタッフも 相談対応します	浜通り地域デザインセンター なみえ
いわき市	2月28日(木)	9時～12時	なみえ交流館 (いわき出張所)

TEL 企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

消防署からのお知らせ

冬は空気が乾燥し強風の日が多いことから火災が発生・拡大しやすい季節です

火の取り扱いには注意が必要です。

コンロ

- ①コンロの周囲に可燃物を置かない
- ②コンロ周囲の油污れは定期的に清掃する
- ③台所から離れる時は、コンロを止める
- ④油火災の際は水を使用しない、消火器を使用する

ストーブ

- ①ストーブの埃はこまめに清掃する
- ②ストーブの上方で洗濯物を乾かさない
- ③給油する燃料を確認する
- ④ストーブを消してから給油する

焚き火

- ①強風時は焚き火を中止する
- ②消火のための水バケツなどを準備する
- ③焚き火後は完全消火する
- ④消火後も時間を空けてから確認する

消火器の使い方

～覚えてほしい3つの操作～



- ①黄色のピンを抜く
- ②ホースの先端を火元に向ける
- ③レバーを握り徐々に近づく

火事と救急は119番

消防署
連絡先

浪江消防署 TEL 0240(34)4111
葛尾出張所 TEL 0240(29)2119



ここから下は広告です。

捨てないで! 違反ごみ!

- 浪江町役場住民課除染環境係 TEL 0240(34)0228 (平日 8時30分～17時15分)
- 双葉地方広域市町村圏組合 北部衛生センター TEL 0240(35)5454 (平日 8時30分～16時15分)
- 双葉地方広域市町村圏組合 南部衛生センター TEL 0240(25)4609 (平日 8時30分～17時15分)

浪江町内(帰還困難区域を除く)のごみステーションは、指定のごみ袋に入っていない物は全て違反ごみです。近隣住民の迷惑となりますので、必ず指定袋に分別して出してください。

ごみステーションに不適正排出をする行為は「不法投棄」となります。

廃棄物処理法により、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(法人の場合は3億円以下の罰金)が科されます。



浪江町(双葉地方広域市町村圏組合)指定のごみ袋に、分別して出してください。



建築廃材などは産廃処理業者、自動車・二輪車用部品は自動車整備工場、販売店へ回収依頼してください。



家電リサイクル6品目は家電量販店などへ回収依頼してください。
※パソコンはメーカーに依頼してください。



北部衛生センターへ持ち込み、または南部衛生センターへ回収依頼してください。

※家電リサイクル6品目はテレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機

郵便局における「避難先届」による 転送取扱い終了のお知らせ

東日本震災により避難されている人への郵便物などは、郵便局へ「お客様確認シート(避難先届)」を提出することにより、避難先へ転送されることになっていましたが、令和6年2月29日(日)をもって転送取扱いが終了となります。 ※「帰還困難区域」は除きます。

「お客様確認シート(避難先届)」による転送取扱い終了後も現在のお住まいに郵便物などをお届けするためには、郵便局に通常の「転居届」を提出していただく必要があります。

なお、金融機関などからの「転送不要」扱いの郵送物については転送されなくなるため、ご本人から金融機関などへ送付先の変更を依頼してください。

詳しくは、原町郵便局コールセンターまでお問合せください。

原町郵便局コールセンター TEL 0570(943)438

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター(ADRセンター)から皆さんへ

☎ 介護福祉課避難生活支援係 ☎ 0240(34)0260

「東京電力から示された金額では納得できない」など、原発事故による損害賠償請求において困っている人を対象に、中立・公平な国の機関「ADRセンター」が無料で仲介します。

☎ 0120(377)155 (月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)10時～17時)

《和解事例》 浪江町から避難した申立人夫(申立後に死亡)について、要介護状態にあったことを考慮して平成23年10月から平成25年12月まで日常生活阻害慰謝料の5割増額分が相続人に賠償された。

【公表番号1841・令和4年4月12日成立】

《和解事例》 浪江町から避難した申立人ら(夫婦、夫の母)の日常生活阻害慰謝料(増額分)として、申立人夫婦が夫の両親とやむを得ず別居したことを考慮し、世帯代表者に対して月額3万円(平成23年3月は3万6,000円)が賠償された。

【公表番号1853・令和4年5月19日成立】

※これらは、申立人の個別事情に基づいた和解例であり、一般的に適用される基準ではありません。

放射線相談員だより

いま「ほうしゃせん」について考えてみる

☎ 弘前大学浪江町復興支援室(健康保険課内) ☎ 080(2813)0824

先月に引き続き放射線に関する基礎知識クイズに挑戦してみましょう。このクイズをきっかけに「そうだったのか」と新たに気づいたり、「知識があいまいだったかも」とこれまでに知っていた情報の復習などにつなげましょう!

クイズ 2 自然放射線と人工放射線では、同じ線量を被ばくした場合に人体へ与える影響は違う?

☝ ヒント(どちらも放射線) 自然または人工(放射線)とは放射線の発生源を区別するための表現です。

正解 自然界に存在する放射性物質から出る放射線も、人工的に作られた放射性物質から出る放射線も種類や性質は同じです。また、病院で行われるCT検査や胸部X線検査などは人工放射線を使用しています。その際に、人体に与える影響については実効線量で比較することができます。同じ線量であれば同じリスクであると考えられています。



もっと詳しく知りたい人は、環境省ホームページもご覧ください。

「環境省 身の回りの放射線 年間当たりの被ばく線量の比較 放射線による健康影響等に関する統一な基礎資料(令和4年度版)」



自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎ 健康保険課放射線対策係 ☎ 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■ 9月の分析結果(町内で採取された検体を掲載)

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数*	最大値(Bq/kg)*
野菜	8		0	
果実	15	栗	4	319.5
魚	0		0	
山菜、キノコ類	2	玉子茸	1	4,772.9
その他	1		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合計	26		5	

* 基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100 Bq/kg
- 飲料水……………10 Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品… 50 Bq/kg

* 検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

* 帰還困難区域以外のものを受付しています。自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎および津島支所で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみになります。

* 採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

【特定復興再生拠点にお住まいだった皆さまへ】

一時立入りの申請方法が変わります

帰還困難区域への一時立入り(お墓参りなど)は申込みが必要です。

4月1日(月)から特定復興再生拠点にお住まいだった皆さま(津島・室原・末森・大堀の一部)が、お墓参りなどで帰還困難区域内へ一時立入りする際の申込方法が変更となります。

3月31日(日)まで

一時立入りコールセンターで受付 ☎ 0120(220)788

4月1日(月)から

総務課防災安全係(一時立入り担当)で申込み、立入り許可証の発行

☎ 0240(34)0222



浪江町
防犯見守り隊

隊員募集

町民自らが町内を守る「防犯見守り隊」

- 募集隊員数 若干名
- 活動開始時期 4月1日(月)から(業務に必要な講習会などを実施します。)

■ 募集要件

- ・ 20歳以上(健康で運動に自信のある人)
- ・ 平成23年3月11日に浪江町に住所のあった人または浪江町に住所がある人

■ 業務内容(報酬あり)

浪江町内のパトロール
立入者、居住者への声掛けなど
※月4回から5回程度、ローテーションでの活動となります。

■ 活動時間 10時～15時

■ 隊員任期 令和7年3月31日(月)まで

■ 応募方法 履歴書をご記入の上、総務課防災安全係までご提出ください。

〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2
浪江町役場総務課防災安全係 宛て

■ 募集締切 2月29日(休) 必着

書類確認後、面接し、可否を決定させていただきます。

※町臨時職員ではなく、自主防犯組織としての活動となります。

防犯見守り隊
隊長からのメッセージ

浪江町民の安全と安心のため、
一緒にパトロールしましょう!
女性隊員も
歓迎いたします!



大波 大久さん(川添)



わたしたちのまち

(令和5年12月末現在)

人	口	15,170人
男		7,529人
女		7,641人
世帯数		6,666世帯
■住民課住民係	☎0240(34)0230	
居住人口		2,146人
居住世帯数		1,348世帯

※計上根拠…避難住民届、転入届など
☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住所

11月

上野蒼生男 健人・静香 酒田

12月

日浅航瑠男 光博・貴子 請戸

お悔やみ

死亡届は7日以内に

氏名 年齢 住所

11月

天野史朗 89歳 高瀬
小関スミ 77歳 加倉
古山優 91歳 南津島
矢吹久美子 71歳 赤宇木

12月

安部幸雄 96歳 川添
大内孝夫 90歳 南津島
大倉優子 93歳 西台
木口幸吉 94歳 田尻
菊地利明 65歳 北幾世橋
坂本保広 67歳 赤宇木
佐藤セツ 87歳 北幾世橋
佐藤セン 99歳 立野
末森美久 35歳 権現堂
高野秀雄 91歳 権現堂
根本幸枝 96歳 谷津田
半谷保辰 95歳 大堀
松本忠昭 92歳 北幾世橋
山田富一郎 89歳 権現堂

お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が
取れた人を掲載しています。

☎企画財政課情報統計係
☎0240(34)0241

浪江診療所のお医者さん

☎浪江診療所 ☎0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
- 場所 浪江町役場北西側
- 診療体制 本田医師(常勤)…月～金曜日
毎週月曜日(山田医師・内科)
第1・第3金曜日(宗像医師・内科)
第1火曜日(先崎医師・小児科)
毎週水曜日(東北大医師・整形外科)
※祝日を除く(都合により変更あり)

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

仮設津島診療所のお医者さん

☎仮設津島診療所 ☎0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分 13時30分～15時30分
- 場所 二本松市油井字大窪118番地
- 診療体制 関根医師(常勤)…月～金曜日
第2・4火曜日(今村医師・婦人科)
第3火曜日(木村医師・皮膚科)
水曜日(西医師・内科)
※祝日を除く(都合により変更あり)

※風邪の諸症状がある場合は、来所前に必ず電話連絡をお願いします。

震災時町民の居住状況 (12月31日現在)

都道府県	人数	対11/30	都道府県	人数	対11/30
北海道	54	0	滋賀県	6	0
青森県	41	0	京都府	32	0
岩手県	34	1	大阪府	64	0
宮城県	915	-2	兵庫県	22	0
秋田県	33	0	奈良県	5	0
山形県	106	0	和歌山県	0	0
福島県	13,375	-17	鳥取県	0	0
茨城県	936	-2	島根県	5	0
栃木県	450	0	岡山県	23	0
群馬県	130	0	広島県	8	0
埼玉県	642	0	山口県	1	0
千葉県	544	-1	徳島県	1	0
東京都	811	-1	香川県	4	0
神奈川県	405	-2	愛媛県	11	0
新潟県	273	-1	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	20	0
石川県	19	0	佐賀県	4	0
福井県	7	0	長崎県	11	0
山梨県	36	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	17	0	宮崎県	10	0
静岡県	56	0	鹿児島県	7	0
愛知県	36	0	沖縄県	20	1
三重県	7	0	国外	13	0



町内空間線量測定結果

☎総務課防災安全係 ☎0240(34)0229

原子力規制委員会のモニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。
シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。(単位:μSv/h)

地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.10
	常磐線陸橋東側	0.15
	常磐線陸橋西側	0.21
	川添字小丸田地内	0.38
	国道6号高瀬交差点付近	0.07
幾世橋	高瀬字小高瀬迫地内	0.20
	貫布祢(幾世橋字長田東地内)	0.12
	北幾世橋字町尻地内	0.13
	北幾世橋字荒井前地内	0.09
	棚塩字弥平迫地内	0.10
請戸	浪江にじいろこども園	0.07
	請戸橋南側	0.09
	請戸漁港	0.08
	震災遺構浪江町立請戸小学校	0.11
	中浜字西原地内	0.07
大堀	両竹字の場地内	0.06
	小丸字赤下地内	0.88
	小丸字三程地内	0.36

地区	測定地点	測定値
大堀	畑川集会所	0.45
	立野字根渡地内	0.29
	酒田字上原地内	0.27
	国道114号仙人沢トンネル南側	1.21
	室原字小萱地内	0.38
苅野	室原字堀知木地内	0.49
	加倉スクリーニング場	0.50
	加倉ローソン付近	0.27
	藤橋字善明迫地内	0.08
	藤橋不動尊前	0.14
津島	津島字水境地内	0.48
	津島字仲野作地内	1.55
	津島字谷津地内	0.57
	津島字町前地内	0.42
	浪江町役場日津島支所	0.51
	赤宇木字平内地内	1.54
	昼曾根字尺石地内	1.93

*測定日は1月4日(木)です。

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係
☎0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■12月の分析結果(町内で採取された検体を掲載)

全ての検体		基準値以上検出された検体	
区分	検体数	品名	最大値(Bq/kg)*
野菜	1		0
果実	12		0
魚	0		0
山菜、キノコ類	0		0
その他	0		0
水(井戸水・湧水など)	0		0
合計	13		0

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値(セシウム134、セシウム137の合算値)
●一般食品……………100 Bq/kg
●飲料水……………10 Bq/kg
●牛乳、乳幼児用食品…50 Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。
自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎および津島支所で随時受付しています。
検査受付は原則平日のみになります。

※採取地など詳しくは、ホームページをご覧ください。

ここから下は広告です。